

やすらぎポイントカード よくあるご質問

令和4年11月1日更新

■やすらぎポイントカードについて

Q ポイントカードの利用方法を教えてください。

A ①入会手続き

会員登録が必要となるため、カード発行時に入会申込書をご記入いただきます。
カードの発行は、全国のやすらぎの宿フロントで承っております。

なお、ポイントカードの終了に伴い、新規発行は令和4年11月30日チェックアウトまでとなります。

②ポイント率

宿泊利用料金100円ごとに3ポイント付与します。

なお、ポイントカードの終了に伴い、ポイントの付与は令和4年11月30日チェックアウトまでとなります。

また、貯まったポイントは、WEB上のマイページでいつでも確認できます。

③有効期限

最終利用日から2年間となります。(利用の都度、有効期限が更新されます。)

有効期限を過ぎると保有ポイントは失効となります。

なお、ポイントカードの終了に伴い、最終利用日から2年後が令和5年12月1日以降の場合であっても、実際の有効期限は令和5年11月30日チェックアウトまでとなります。

(例) 有効期限が令和3年7月1日の場合

a) 令和3年7月1日までに利用がなければ、令和3年7月2日に保有ポイントは失効する。

b) 令和3年7月1日までに利用した場合、その利用日から2年間が有効期限になる(令和3年6月1日に利用した場合、有効期限が令和5年6月1日に更新される)。

■ポイントの付与について

Q レストランの利用でポイントは付与されますか。

A ポイントは宿泊でご利用の際に付与いたしますので、レストランのみのご利用は付与の対象となりません。

Q 支払いを後日振込みによって行う場合、ポイントは付与されますか。

A 後日お振込みいただく場合は付与の対象となりません。ポイントの付与は、ご利用いただいた当日に支払い(現金やクレジットカードなど)が確認できた場合だけを対象としております。

■ポイントの利用について

Q 貯まったやすらぎポイントは何に利用できますか。

A やすらぎの宿の宿泊、会議、宴会、レストラン、売店などの支払いにご利用いただけます。

ご精算の際にカードをご提示いただき、ポイントを利用される旨をお申し出ください。

1ポイント1円として1,000ポイント単位で、1回につき10,000ポイントを上限にご利用いただけます。

なお、ポイントカードの終了に伴い、令和4年12月1日チェックインから令和5年11月30日チェックアウトまでの1年間は、長らくのご愛顧に感謝を込めて、特別に1ポイント単位で、支払額（他の利用補助制度を利用する場合には補助金額差引後の金額）の範囲内で上限なくご利用が可能となります。

■再発行について

Q ポイントカードを失くしてしまった場合、再発行はできますか。

A やすらぎの宿フロントで再発行を承りますが、それまでに貯まっていたポイントは全て無効となります。

なお、ポイントカードの終了に伴い、再発行は令和4年11月30日チェックアウトまでとなります。

■ポイントの合算について

Q 先日ポイントカードを失くしたので再発行しましたが、その後見つかりました。自分の名義のポイントカードが手元に2枚ありますが、ポイントを1枚にまとめることはできますか。

A 2枚のポイントカードの有効期限が過ぎていないことを確認させていただいたうえで、片方のカードのポイントを今後使用するカードに移行して、カードの統合を行います。統合はフロントにて承ります。

Q 自分のポイントカードと家族のポイントカードに貯まっているポイントを合算できますか。

A 名義の異なるポイントカードのポイントを合算することはできません。